

農地の制約を超える

農林水産委員会 専門員

いなぐま としかず
稲熊 利和

去る3月11日、三陸沖に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0という地震の規模もさることながら、大津波を引き起こすことによって、岩手県、宮城県、福島県を中心に各地に未曾有の被害をもたらした。地震・津波による死者・行方不明者は、約2万8,000名に上る。被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げたい。

今回の大震災への対応が国を挙げての緊急・最優先の課題となったため、菅内閣総理大臣が平成22年10月1日の所信演説で表明したTPP（環太平洋連携協定）についての検討は、当面先送りされた形となった。しかし、我が国にとって、食料自給率の向上や国内農業・農村の振興を図るための農業の競争力強化は、避けて通れない課題である。

農業の競争力強化は、古くて新しい課題である。昭和36年制定の農業基本法は、農業において生産性の向上と他産業並みの生活水準確保を目標とし、これを達成するために農業経営の規模拡大、すなわち農地の集積を進めようとした。しかし、現実には農業経営の規模拡大は進まなかった。農家1戸当たりの経営耕地面積は、昭和35年の0.88haから平成22年の1.96haへと、50年間で2.2倍になったにすぎない。農地の集積が進まなかった理由には、稲作栽培技術の向上により労働時間が短縮され兼業化が進展したこと、祖先から受け継いだ農地は手放せないとの意識が強いこと、地価上昇に伴い農地の資産的保有意識が形成されたこと等が挙げられる。こうした状況からは、今後も経営耕地面積の拡大が大幅に進むとは考えにくい。耕種農業では、農地の狭さがネックとなって競争力を持ち得ず、十分な所得も確保できていない現状にある。

しかし、農地の制約から目を転じれば、我が国農業においても規模の拡大や競争力強化を図ってきた部門が存在する。我が国の農業産出額8兆500億円（平成21年）のうち、米は1兆8,000億円の第3位であり、第1位は畜産の2兆5,100億円、第2位は野菜の2兆300億円である。畜産における1戸当たりの飼養頭数・羽数は、昭和37年から平成21年までの47年間で酪農27倍、肉用牛32倍、養豚368倍、採卵鶏1,900倍と拡大した。畜産では、安価な輸入飼料の利用により、規模拡大と専門化が進むとともに、規模拡大に広い農地を必要としなかったことが有利に働いた。

また、野菜は関税率が3%程度と低いにもかかわらず、自給率80%程度を維持している。野菜は年に数回作付けできるため、狭い農地でも高い収入を上げることが可能である。野菜の作付面積は50万ha（平成20年）と米の163万ha（同）に比べて少ないが、10a当たりの産出額は42万2千円となり、米の11万7千円の3.6倍となっている。

農地の集積が困難という制約の下では、耕種農業については現状を維持しつつ、畜産や野菜等の部門を更に伸ばしていくことに我が国農業の進むべき方向があるのではないかと。